

報告第7号

専決処分した事件の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、議決を得た契約の変更について、裏面調書のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

平成20年5月27日

提出者 足立区長 近藤 弥生

議決を得た契約の変更調書

議案 番号	当初契約年月日 (変更年月日)	件 名 [契約の相手方]	金額変更(円) ①議決金額 ②変更後金額 ③変更金額	増減率 (%)	工期変更 ①議決工期 ②変更後工期	変更理由
173	17. 12. 16 平成17年 第4回足立区 議会定例会で 承認173号	補助第258号線立体交 差取付道路工事その1 工事請負契約 [大成・興進・東京 三田建設共同企業体]	① 1, 123, 500, 000	2. 5	① 20. 3. 31	1. マスコンクリート施 工の性能計算により使用 コンクリートを変更。ま た、地下水位が高いた め、重力式擁壁からU型 擁壁工に変更したこと による。 2. バス路線にあるた め舗装の一部を夜間施工 にしたことによる。 3. 下水本管布設を鉄筋 コンクリート管から塩ビ 管に変更したことによ る。
	19. 3. 28 平成19年 第2回足立区 議会臨時会で 報告済7号		② 1, 151, 154, 900 ③ 27, 654, 900		② —	
	20. 3. 24		② 1, 185, 393, 300 ③ 34, 238, 400		② —	
72	18. 3. 1 平成18年 第1回足立区 議会定例会で 承認72号	補助第258号線立体交 差取付道路工事その2 工事請負契約 [清水・東京・大基 建設共同企業体]	① 1, 096, 200, 000	4. 4	① 20. 3. 31	1. 当現場の大型車交通 が予想以上に多く、地元 対策や警視庁との協議に 時間がかかり、工事進捗 が遅れたことによる。 2. 地元要望により、騒 音・振動対策として覆工 板の溶接等を行うこと による。 3. 現場精査結果により 数量の変更を行うこと による。 4. 警視庁の指導によ り、標識等を追加するこ とによる。
	19. 3. 28 平成19年 第2回足立区 議会臨時会で 報告済7号		② 1, 144, 138, 800 ③ 47, 938, 800		② —	
	19. 12. 19 平成19年 第4回足立区 議会定例会で 承認97号		② 1, 239, 030, 450 ③ 94, 891, 650		② —	
97	20. 3. 24		② 1, 358, 541, 450 ③ 119, 511, 000	9. 6	② 20. 7. 31	
	18. 12. 19 平成18年 第4回足立区 議会定例会で 承認140号	補助第258号線立体交 差電気・設備工事請負契 約 [アキラ・サイシン 建設共同企業体]	① 197, 400, 000	7. 0	① 20. 3. 31	1. 照明設備の新設及び 撤去本数の変更による。 2. トンネル名称板設置 の変更による。 3. 車道内電気用管路の 変更による。 4. 路面冠水表示板基礎 をコンクリート基礎から H鋼基礎に変更したこと による。
20. 3. 24	② 211, 225, 350 ③ 13, 825, 350		② 20. 7. 31			